

平成30年度

第1回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年4月3日(火)
開会13時35分 閉会14時40分

場 所 教育委員室

平成30年度
第1回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 平成30年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2) 報 告

①平成30年度大学入試結果について

②スーパーサイエンスハイスクール（SSH）重点校の新規採択について

③「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」について

(3) 協 議

①平成31年度（平成30年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

②平成31年度（平成30年度実施）民間人校長採用選考（案）について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
委員	鈴 木 恵	

事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

4 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第1回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、松田委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は14時50分を予定しています。

よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案及び協議の①、②は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び協議の①、②は、非公開と致します。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

議事に入ります前に、平成30年度第1回目の教育委員会会議でございますので、年度の初めにあたり、一言申し上げます。

先の議会で再任ということになりました。引き続きよろしくお願い致します。

2年前に「教育県大分」の創造プランを策定しました。全ての子ども達に生涯にわたる力と意欲をとということで様々な取組を始めました。今年で3年目になります。お陰様で、学力面で、体力面で効果が出つつあると思いますが、まだまだ道半ばで、体格、歯の健康の問題等の課題もございます。

ここにいるメンバーが一丸となって、「チーム学校」を実現し、子ども達に力と意欲を身につけさせていきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

学校教育以外においても、去年は中津市・玖珠町が共同申請しました「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく」が県では2件目の日本遺産として認定されました。次を狙って様々な取組を行っていきたいと思います。国体においても天皇杯順位20位台前半を目指しておりましたが、ぎりぎり25位という状況でございました。さらに高みを目指していききたいと思います。

今年度は秋に国民文化祭、障害者芸術・文化祭といった大きな行事がございます。教育委員会としてもいろいろな形で協力していきたいと思っています。来年はラグビーワールドカップということで、これもまた大きな国際試合が予定されていますので、いろいろな形で大分県の教育を外に大きくアピールできる機会と考えています。子ども達や県民に力と勇気を与えられれば、ありがたいと思っています。

最後に平成20年の事件から10年です。まだ終わっていませんが、あの時点から進めてきた改革の志は絶対に留めることなく、流れをさらに強めていきたいと思っていますので、引き続き委員の皆様方にご協力をお願いしたいと思っています。

【報 告】

①平成30年度大学入試結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成30年度大学入試結果について」檜崎高校教育課長から報告いたします。

(檜崎高校教育課長)

報告第1号「平成30年度大学入試結果について」報告いたします。

1ページをご覧ください。今回の報告は、3月30日現在の大学、短大等への進学のご状況でございまして、就職のご状況につきましては、現在、集約中のため、5月の教育委員会会議で報告する予定です。

左上の「1」に概況をまとめておりますけれども、各表に推移を掲載しておりますので、照らし合わせながらご覧ください。

「2 合格状況概要」をご覧ください。平成30年3月卒業生の状況は太字で示しております。左側の分類をご覧くださいますと、国立大、公立大等の区別がございまして、上に現役実数、下に現役延数としておりますが、この「現役延数」は1人の生徒が複数合格した場合、それを加算したものでございます。

中ほどの「国公立 現役実数」欄をご覧ください。本年は1,635名となっており、「3 国公立大現役合格率」は、右上のグラフにありますように「卒業者数」の7,530名に対して、21.7%でありまして、昨年度より0.1ポイント上昇しております。

難関大学・難関学部合格者数につきましては、その下の「4 難関大学・難関学部合格者数」をご覧ください。

平成30年3月の合格者は216名です。中でも東京大学には12名、京都大学には14名、合わせて26名が合格しました。また、大分大学医学部医学科への合格者は29名でした。なお、この数は、過年度生を含んでおります。

地元大分大学への合格者数でありますけれども、左上の「1」にありますように422名でございました。

続いて、私立大学への合格状況でございまして、これにつきましては、2ページをご覧ください。関東、関西の大学や大分県内の大学を中心に、5年間の推移をまとめてございまして、大分県内3つの私立大学には、昨年と同様に500名以上の生徒が合格しています。

最後に専門高校からの大学入試の合格状況でございまして、「1」にお戻りください。こちらにつきましては、昨年と同様に専門高校から多数の大学合格者が出てございまして、農業系高校からは3年連続で国立大学に合格、商業系高校からは早稲田大学社会科学部に合格したことなどがトピックとしてあげられます。

今年度も過去の大学入試結果等の情報の活用を図りながら、生徒の進

路実現のため、組織的な授業改善、進学力の向上に一層努めてまいります。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

農業系高校から3年連続の国立大学に合格したことや、農業大学校に多く進学していることはとても良いことだと思います。

中学校で進路指導する際には、農業系高校へ進学した後、農業系の企業への就職だけでなく、農業を勉強する中で農業技術者になることもできること、大学進学もできることなど、農業系の高校に進学してもいろいろな選択肢があることをアピールしていただきたいと思います。

②スーパーサイエンスハイスクール（SSH）重点枠の新規採択について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）重点枠の新規採択について」榎崎高校教育課長から報告いたします。

(榎崎高校教育課長)

報告第2号「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）重点枠の新規採択について」報告をいたします。

1ページの「1. 概要」をご覧ください。

平成30年度からの文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール重点枠に、大分スーパーサイエンスコンソーシアムを核とする取組が採択を受けました。全国から22の応募がございましたが、そのうちの6つが今回採択を受けました。

この重点枠は、スーパーサイエンスハイスクールの中で、地域全体の理数教育の核となる学校を特別に指定するものですが、本県では、平成22年度から大分舞鶴高校を中心として取り組んでいる「大分スーパーサイエンスコンソーシアム」で、県全体の科学技術人材を育成しております。

「2」の3つめの○の「県全体への普及状況」に記しているとおり、年々参加校は増えておりまして、参加生徒数も150人を超えております。特に今回の新規採択では、「OSSリーダーズ」を新たに結成することとしました。従前の取組を進化させ、生徒主体となった取組に体制を整えることで、主体性を伸ばすだけでなく、次代を担う子ども達に県の科学教育を牽引させることを大きなねらいとしております。

現在、本県では、大分舞鶴、日田、佐伯鶴城と3校がスーパーサイエンスハイスクールを指定されておりますけれども、その3校を中心にして、教員の指導力向上を含め、県全体の科学技術系人材育成のシステムの構築を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

今後ますますOSSの取組が全県下に広がると思います。OSSのコア校としてSSH指定校以外に大分上野丘高校、大分豊府高校が挙げられていますが、全県の理数教育の向上を図るため、それ以外の学校も参加する取組を今年度はどのように行うのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

今年度新規取組のOSSリーダーズは、教員が行っていた部分を生徒が主体的になって行う部分が目玉です。また、委員がご指摘されたようにコア5校だけでなく、昨年度は地方の連携校からも台湾研修にも参加するなど、連携校17校からも積極的にOSSの取組に参加しております。コア校だけでなく、連携校にも海外研修等の機会を与えて、今年度も積極的に人材を幅広く全県下で育成していきたいと考えております。

(林職務代理者)

大分や別府以外の地域の子ども達も科学に非常に興味を持っている子がいると思いますので、ぜひ多くの高校生が参加できるようにしていただきたいと思います。

(松田委員)

参加校が増えることも大切ですが、中学生が科学に興味をもった状態で高校に入学することが大切だと思います。大分には科学館がありませんが、例えば拠点となる高校として大分舞鶴高校で小中学生に研修するなど、高校にそのような施設や設備を整えてはいかがでしょうか。そして、小学生の段階から科学への興味を高めるシステムを考えていただきたいと思います。

(檜崎高校教育課長)

現在のOSSの取組の中で、県教育センターを利用して、夏休みに中学生も参加できる科学実験教室等を行っています。また、社会教育課が主催し、少年少女科学体験スペース0-labo等も活用しながら、ご指摘の

部分もしっかり考えていきたいと思います。

(高橋委員)

OSSコンソの取組では、1、2年はコア校の10名、連携校は2年生の17名となっていますが、連携校もコア校と同じようなレベルで取り組むのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

今おっしゃられた10名、17名はOSSリーダーズの人数であります。実際の参加者は、コア5校から64名、連携校17校から99名ほどとなっています。このような状況から連携校にもしっかりと取り組んでいただいていると考えています。

(高橋委員)

コア校と連携校とで格差があまりないようにしていただきたいと思います。確かに、このOSSを立ち上げた当初はコア校が中心になっていたかもしれませんが、林職務代理者が言われたように、地方にも科学の興味を持った生徒がたくさんいると思います。そのような生徒にしっかりと目を向けていただきたいと思います。

(工藤教育長)

このように生徒が学校の垣根を越えて交流する仕組みは大切ですので、さらに頑張っていきたいと考えています。

(林職務代理者)

少し話がずれてしまうかもしれませんが、科学系の取組に参加しているのは普通科が中心です。しかし、例えば農業系高校や工業系高校でも科学的な取組は行っています。例えば農業系高校も研究成果を学会で発表したりします。そういった意味からすると「サイエンス」という部分でもっと広がりを持てる可能性があると思います。

(松田委員)

宇佐産業科学高校も「科学」という文言が入っていますので、宇佐産業科学高校でも頑張りたいと思います。

③「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」について」樋口人権・同和教育課長から報告いたします。

(樋口人権・同和教育課長)

1 ページをご覧ください。「1 目的」にありますように、平成28年の12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律ができたことを踏まえて部落差別の解消に関わる取組を核とした人権教育を推進することにより、全ての人権問題について、問題解決の主体者となる児童生徒を育てる必要がございます。なお、この指導方針は、法律が成立したので新たにということではなく、これまで継続的にやってきたことをまとめたものです。

「2 策定の経緯と取組の方向性」ですが、経緯の1つ目として、平成14年の特措法の法切れとともに、同和問題が個別的な人権問題の一つとして捉えられ、部落問題学習の取組が弱まったことなどにより、これまでの取組が同和問題の解決や理解を進めるには充分でなかったという点がございました。2つ目として、昨年度も賤称語を用いた差別発言等が学校現場で発生したという状況がございます。そして、3つ目として、近年、インターネット上では部落差別に対する誤った認識や差別を助長する書き込みが大量に流布されているという状況がありますので、この方針をもとに学校教育において取組を進めていきたいと考えています。

これまでの取組の状況ですが、平成28年に「個人権課題（小一中一高）学習系統表〈同和問題編〉」を作成し、系統的な指導計画の作成と授業実践及び具体的な教材と指導案の作成を通して学校への指導を進めているところです。また、学習資料「部落差別解消法より学ぶ」を昨年4月に作成し、教職員に法を周知するため学習を進めています。さらには、前回の教育委員会会議でもお示ししました学習資料「人権の『授業づくり』のすすめかた」を教職員に配布し、人権学習の授業づくりの推進を行っています。

2 頁目、3 頁目に具体的な指導方針を載せています。指導方針として大きく3点掲げています。

1つ目は、児童生徒の人権問題の解決に向かう実践力を高める取組の推進です。2つ目は、教職員の専門的知識と指導力を高める取組の推進です。3つ目は、学校や地域の実態に応じた取組の推進です。具体的な取組は、それぞれの指導方針の項目に沿って記載しています。なお、4 ページに「策定の経緯と実施上の留意点」をまとめていますが、この内容は13日に開催する市町村人権教育主管課長会議で説明し、その後文書を発出する予定です。併せて20日に開催する市町村教育長会議でも説明したいと考えています。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある

方をお願いします。

(松田委員)

人権教育には長年の歴史があると思います。学校教育においては授業公開したり、校種間の連携を深めながら先生方の研修を行ってきたと思いますが、学校現場の中にどのような人権上の課題があるのか、その課題が改正された法律と照らし合わせた場合にどうなのかということ学ぶことも必要だと思います。

また、インターネット上での人権侵害もあるということですが、インターネット上でも取り締まりを行うことを周知しないといけないのではないのでしょうか。学校教育外でこのような問題が広がっているというのであれば、そのような問題もきちんと指導していかないといけないと思います。

(樋口人権・同和教育課長)

インターネットに関わる部分については、指導方針のインターネット上の差別等への取組という部分で記載しております。特に高校生の授業実践において取組を進めたいと考えています。

学校外における問題につきましては社会教育も含めてどのように取り組むのかということが大きな課題であります。一つはPTA等の保護者を中心に啓発をどのように図るかということ、それから公民館等の様々な講座等の中でどのような学習をしていくのかということ、そして、当課で養成している大分県人権問題講師団等の活用も含めて推進していきたいと思います。今年度、講師団については、4月に講師団を集めた研修を実施し、その上で市町村の教育委員会に活用していただきたいと考えています。

(松田委員)

夏休み等に地域の懇談会等でDVDを上映して、その後学習するという形で実施されていると伺っています。その際には地域も巻き込んで取り組んでいただきたいと思いますが、そのDVD等はどこで作成しているのでしょうか。

(樋口人権・同和教育課長)

当課で作成しているわけではありません。映像会社が作成したものを計画的に購入しています。人権・同和対策課にもそのようなDVDがありますので、市町村にも情報提供して活用を促進していきます。

(松田委員)

映像を活用した研修の方が効果があると思いますので、検討してみてください。

はいかがでしょうか。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第1号議案 平成30年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成30年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案しますので、米持義務教育課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協議】

①平成31年度（平成30年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

（工藤教育長）

次に、協議の①「平成31年度（平成30年度実施）教員採用試験実施要項案について」法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

（説 明）

（工藤教育長）

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（質疑・意見等）

（工藤教育長）

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めてください。

②平成31年度（平成30年度実施）民間人校長採用選考（案）について

（工藤教育長）

次に、協議の②「平成31年度（平成30年度実施）民間人校長採用選考案について」法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

（説 明）

（工藤教育長）

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（質疑・意見等）

（工藤教育長）

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

（工藤教育長）

それでは、最後にその他、何かございますか。

ないようですので、これで平成30年度第1回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。